

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ワットマン

【英訳名】 WATT MANN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 畑 泰 史

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理IRグループ グループ長 渡 邊 匡

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理IRグループ グループ長 渡 邊 匡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	2,591	3,664	3,634
経常利益	(百万円)	168	136	275
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	81	70	207
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	81	70	207
純資産額	(百万円)	2,568	2,386	2,712
総資産額	(百万円)	3,484	4,159	3,576
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	74.23	65.09	189.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	73.5	56.8	75.2

回次		第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	26.87	54.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

第2四半期連結会計期間において、株式会社ホビーサーチの全株式を取得し、同社を連結子会社にしております。同社の主要な事業内容はフィギュアを中心としたホビーグッズを取扱うインターネット通販(EC)サイト運営です。

同社が連結子会社となったことに伴い、当第3四半期連結会計期間より事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「リユース事業」単一セグメントから、「リユース事業」「新品EC事業」に変更しております。

当社グループ各社の事業セグメント区分は概ね下記の通りです。

リユース事業

株式会社ワットマン、WATT MANN(THAILAND) CO.,LTD.

新品EC事業

株式会社ホビーサーチ

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 「収益認識に関する会計基準」の適用について

「収益認識に関する会計基準」等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点(契約義務の充足時)で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当第3四半期連結累計期間の損益計算書から株式会社ホビーサーチの業績が含まれておりますが、同社のEC通販につきましては、顧客の商品検収時点が契約義務充足時期となります。コロナウイルス感染症の流行を始めとする様々な要因により配送期間が長期化した場合、契約義務の充足時期に影響し同社の売上計上時期及び商品残高に影響を及ぼす可能性があります。

2. 各国の間接税税制の影響について

近年、本邦を含む各国の間接税税制において越境ECビジネスに対する課税強化が進んでおります。将来の税制改正により株式会社ホビーサーチの売上高、課税額及び事務費用等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期における国内及び海外経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありました。当社が店舗を展開する東京都・神奈川県におきましても9月末まで緊急事態宣言が発令され自粛要請の強化による消費環境や消費マインドの悪化により個人消費は低迷を続けました。9月以降は国内感染者数が劇的に減少したものの、年末から変異株による流行第6波も発生し、またタイ王国においてもいまだ沈静化せず、不透明な状況が継続しております。

当社グループはこのような新型コロナウイルス感染症流行下においても前連結会計年度に引き続き、成長のための体制づくりとマネジメント力の強化を積極的にすすめるとともに、収益の改善に努めてまいりました。

具体的には、コア事業・スピンオフ事業・海外事業の3つの事業の成長を通じたオーガニックな成長を図っております。

営業政策面では、「新しい日常」に対応すべく、ネット通販の強化、スポーツ・アウトドア、ホビー、カメラ等の専門ジャンル強化を進めました。店舗政策面では、2021年6月に、カメラ専門店「ワットマンカメラ マルイシティ横浜カメラ買取センター店」をグランドオープンし、9月に総合リユース店「ワットマンベイタウン本牧5番街店」を買取オープンいたしました。

更に2021年7月に株式会社ホビーサーチの株式を100%取得し、インオーガニック成長戦略も本格化させました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年と比べ10億72百万円(41.4%)増収の36億64百万円となりました。これは新たに子会社化した株式会社ホビーサーチ及びタイ王国と国内の海老名店・本厚木・上大岡を中心とした開閉店売上が前年同期と比べ9億55百万円増収の10億45百万円、および既存店売上が昨年4月全店休業からの回復により1億17百万円(4.7%)増収により26億18百万円となったことによります。

商品カテゴリー別の売上高では、電化製品等が前年と比べ45百万円(8.3%)増収の5億90百万円、服飾等が39百万円(4.6%)増収の9億12百万円、パッケージメディア(本・CD/DVD・ゲーム)が3百万円(0.5%)増収の6億85百万円、ホビーが株式会社ホビーサーチの子会社化およびホビー専門業態(ワットマンホビー・ゲームステーション(GS))のスタートにより8億65百万円(561.6%)増収の10億19百万円、その他は各種専門業態(ワットマンSC(スポ・キャン)・ワットマンカメラ)のスタート等により1億19百万円(35.3%)増収の4億57百万円となりました。

売上総利益は、売上増収に伴い前年と比べ3億82百万円(22.6%)増益の20億75百万円、売上総利益率56.6%となりました。既存店は1億16百万円(7.1%)増益の17億58百万円、ホビーサーチ及び開閉店は2億66百万円(527.5%)増益の3億16百万円となりました。

商品カテゴリー別の売上総利益については、電化製品等が前年と比べ18百万円(4.9%)増益の3億83百万円、服飾等が49百万円(9.5%)増益の5億75百万円、パッケージメディア(本・CD/DVD・ゲーム)が0百万円(0.0%)増益の4億43百万円、ホビーが2億15百万円(229.0%)増益の3億9百万円、その他は99百万円(37.6%)増益の3億64百万円となりました。

販売費及び一般管理費においては、前第3四半期連結累計期間に特別損失計上した休業期間中の人件費、家賃、減価償却費等の固定費39百万円相当額増加、ホビーサーチの子会社化、営業再開による変動費の増加及び店舗数増加による経費増加により、前年と比べ4億11百万円(26.9%)増加し19億39百万円となりました。既存店では前述の事由により82百万円(5.7%)増加の15億25百万円、ホビーサーチ及び開閉店ではタイ王国子会社の店舗増加、海老名事業所増床、GS事業店舗増加、ワットマンカメラ・ベイタウン本牧5番街店開店、株式会社ホビーサーチ子会社取得に伴う一過性費用及び同社の連結開始により3億29百万円(388.4%)増加の4億14百万円となりました。

上記のように、第2四半期累計期間における成長に向けた新店投資やM&Aに伴う一過性費用の計上が重なり、当第3四半期累計期間の営業利益は前年と比べ29百万円減益の1億36百万円(前年比82.4%)となりました。既存店では基盤構築フェーズを経て利益構造改革を達成しつつあり33百万円増益の2億33百万円(前年比116.9%)、ホビーサーチ及び開閉店では63百万円減益の営業損失97百万円となりました。

一方、当第3四半期会計期間においては、既存店の業績回復およびホビーサーチの連結開始により、35百万円(73.9%)増益の営業利益83百万円となりました。

上記を受け、経常利益は前年同期と比べて31百万円減益の1億36百万円(前年比81.3%)となりました。

経常利益以下については、ワットマンタイランドの閉店決定店舗減損損失7百万円計上、前第2四半期に臨時休業による損失39百万円の計上により、税金等調整前四半期純利益が前年と比べ10百万円(前年比107.7%)増益の1億47百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は10百万円(前年比87.1%)減益の70百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第3四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四

半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

リユース事業

リユース事業セグメントにおいてはタイ王国と国内の新店開店により、外部顧客への売上高は前年に比べ4億98百万円(前年比119.2%)増収の30億89百万円、セグメント利益は前年に比べ7百万円(前年比104.5%)増益の1億73百万円となりました。

新品EC事業

新品EC事業においては外部顧客への売上高は5億74百万円、セグメント利益は株式会社ホビーサーチ社のM&A関連費用42百万円、間接税関連費用16百万円等により36百万円の損失となりました。損失の原因となったM&A関連費用は臨時的なものであり、また間接税関連費用も顧客への転嫁により今後遞減する見込みです。

なお、上記記述においては、2020年3月以前より同一業態で営業中の事業所を既存店、その他事業所を開閉店としております。また、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、当第3四半期連結累計期間の売上高は17百万円減少し、売上原価は13百万円減少し、販売費及び一般管理費は3百万円減少しております。なお営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益、並びに利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、26億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億83百万円増加いたしております。

これは、主に株式会社ホビーサーチの子会社化等により、売掛金が67百万円、商品が3億6百万円、その他流動資産が39百万円増加する一方、現金及び預金が1億29百万円減少したことなどが主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、15億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億99百万円増加しております。これは、株式会社ホビーサーチの子会社化によりのれんが2億82百万円、その他有形固定資産が10百万円増加したこと等が主な要因であります。

この結果、総資産は41億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億82百万円の増加となりました。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、10億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億24百万円増加いたしております。

これは、株式会社ホビーサーチの子会社化等により買掛金が合計2億9百万円、同社の役員退職慰労引当金が1億円、同社の契約負債が28百万円増加し、また短期借入金が15百万円、未払法人税等が25百万円、その他流動負債が2億55百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は6億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億83百万円増加しております。

これは、長期借入金が2億83百万円増加したこと等が主な要因であります。

この結果、負債合計は17億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億7百万円の増加となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、23億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億25百万円減少しております。

これは、親会社株主に帰属する四半期純利益が70百万円計上されたこと、配当金が65百万円あったこと等により利益剰余金が5百万円増加、譲渡制限付株式の役員報酬交付により資本剰余金が2億86百万円、自己株式の取得と譲渡制限付き株式の役員報酬交付により自己株式が43百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

これらの結果、自己資本比率が56.8%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、中期的な企業価値向上に向け、2018年3月期より「基盤構築フェーズ」として既存事業の基盤強化を図っております。

基盤強化に際しては、中期的に利益を増大するための「攻め」と、中期的かつ継続的に利益を確保するための「守り」両面の強化をへて、リユース業の競争優位の源泉である買取力(仕入力)を強化する体制、多様な商品を効率的に高速回転させる体制を確立させました。

2022年3月期においては、オーガニック成長戦略として、従前より進めている利益構造改革を引き続き推進し、強い経営基盤の構築に努めるとともに、今期からはインオーガニックとしてホビーサーチ事業の成長を戦略に付加し、企業価値の向上を進めてまいります。

オーガニック成長戦略

コア事業（総合リユース事業）・スピノフ事業・海外事業の3つから構成される成長戦略。

基盤構築フェーズを経て利益構造改革が順調に進捗しており、引き続き生産性の向上に努めてまいります。

インオーガニック成長戦略

2021年7月に子会社化したホビーサーチ事業の成長戦略。まずは喫緊課題の解決後、早期に成長に向けた舵取りを行ってまいります。

これらの成長戦略を強力に推進することにより、更なる飛躍を図り、企業価値の向上へ繋げてまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(7) 仕入及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、仕入及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループのリユース事業のブックオフ業態は、ブックオフコーポレーション株式会社とのフランチャイズ契約によるものです。

今後の出店エリアとして神奈川県東部及び東京都内を視野に入れておりますが、ブックオフ業態の出店に関してはフランチャイザーの承認が必要であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,136,854	1,136,854	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であ ります
計	1,136,854	1,136,854		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		1,136,854		500,000		240,835

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,092,200	10,922	
単元未満株式(注)	普通株式 1,554		
発行済株式総数	1,136,854		
総株主の議決権		10,922	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式90株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワットマン	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰 本町1丁目27番13号	43,100		43,100	3.80
計		43,100		43,100	3.80

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,501,523	1,371,946
売掛金	110,693	177,702
商品	594,533	900,607
その他	112,011	151,953
流動資産合計	2,318,762	2,602,210
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	157,830	158,403
土地	382,457	382,457
その他	81,841	92,396
有形固定資産合計	622,129	633,257
無形固定資産		
のれん	-	282,900
その他	13,367	11,858
無形固定資産合計	13,367	294,758
投資その他の資産		
投資有価証券	4,942	4,673
敷金及び保証金	489,582	490,669
その他	127,758	133,513
投資その他の資産合計	622,283	628,857
固定資産合計	1,257,780	1,556,872
資産合計	3,576,542	4,159,083
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,225	255,586
短期借入金	34,400	49,650
1年内返済予定の長期借入金	139,120	137,780
未払法人税等	32,331	57,626
賞与引当金	22,400	14,745
役員退職慰労引当金	-	100,000
契約負債	-	28,027
その他	199,047	454,786
流動負債合計	473,523	1,098,201
固定負債		
長期借入金	270,800	553,941
退職給付に係る負債	30,703	34,104
その他	89,468	86,186
固定負債合計	390,972	674,231
負債合計	864,495	1,772,433

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	1,659,861	1,372,871
利益剰余金	680,849	685,964
自己株式	57,570	101,390
株主資本合計	2,783,141	2,457,446
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	834	651
土地再評価差額金	95,726	95,726
為替換算調整勘定	374	209
その他の包括利益累計額合計	95,266	95,284
非支配株主持分	24,171	24,487
純資産合計	2,712,046	2,386,649
負債純資産合計	3,576,542	4,159,083

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	2,591,557	3,664,360
売上原価	898,330	1,588,610
売上総利益	1,693,226	2,075,749
販売費及び一般管理費	1,527,698	1,939,397
営業利益	165,527	136,352
営業外収益		
受取利息	1,117	1,073
受取配当金	70	63
受取手数料	5,209	6,251
その他	2,425	2,374
営業外収益合計	8,822	9,763
営業外費用		
支払利息	2,561	2,992
長期前払費用償却	3,282	4,042
為替差損		1,964
その他	105	135
営業外費用合計	5,948	9,135
経常利益	168,401	136,979
特別利益		
保険差益	1,712	331
補助金収入	1 5,635	1 15,800
投資有価証券売却益	77	-
有形固定資産売却益	-	1,359
特別利益合計	7,426	17,491
特別損失		
臨時休業による損失	2 39,231	-
減損損失	-	7,422
特別損失合計	39,231	7,422
税金等調整前四半期純利益	136,596	147,048
法人税等	55,413	76,319
四半期純利益	81,182	70,728
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	81,182	70,728

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	81,182	70,728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	707	183
為替換算調整勘定	223	336
その他の包括利益合計	483	153
四半期包括利益	81,666	70,882
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	81,780	70,710
非支配株主に係る四半期包括利益	114	171

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、株式会社ホビーサーチの全株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、ネット通販において利用できる他社ポイントについて、従来は販売費及び一般管理費の販売手数料として処理しておりましたが、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しております。

また、一部受託販売に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

更に、ネット通販に係る収益について、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は17,408千円減少し、売上原価は13,801千円減少し、販売費及び一般管理費は3,606千円減少しております。なお営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益、並びに利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入及び自己株式の処分)

当社は、前連結会計年度における有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおり、2021年6月29日開催の第45回定時株主総会の決議により、当社の取締役(以下「対象取締役」という。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主の皆様との価値共有を進めることを目的に、当連結会計年度より対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2021年7月14日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬の割当として、2021年7月30日に自己株式129,500株の処分を実施しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 補助金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金等であります。

2 臨時休業による損失

緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当社グループ店舗を臨時休業したことにより発生した固定費等(人件費、地代家賃、減価償却費等)であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	52,250千円	47,967千円
のれんの償却費	"	7,253千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	65,613	60.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	65,613	60.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(1)自己株式の取得

当社は、2021年7月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式129,400株の取得を行いました。この自己株式の取得により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が347,827千円増加いたしました。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得は、2021年7月15日をもって終了しております。

(2)自己株式の処分

当社は、2021年7月14日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式129,500株を処分いたしました。この処分により、当第3四半期連結累計期間において、自己株式およびその他資本剰余金が304,006千円減少いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は101,390千円、その他資本剰余金は1,132,036千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	リソース事業	新品EC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,591,557		2,591,557		2,591,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,591,557		2,591,557		2,591,557
セグメント利益	165,527		165,527		165,527

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	165,527
「その他」の区分の利益	
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	
棚卸資産の調整額	
四半期連結損益計算書の営業利益	165,527

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	リソース事業	新品EC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,089,722	574,637	3,664,360		3,664,360
セグメント間の内部売上高 又は振替高		740	740		740
計	3,089,722	575,378	3,665,100		3,665,100
セグメント利益又は損失()	173,058	36,599	136,459		136,459

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	136,459
「その他」の区分の利益	
セグメント間取引消去	106
全社費用(注)	
棚卸資産の調整額	
四半期連結損益計算書の営業利益	136,352

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「リユース事業」セグメントにおいて、店舗閉店決定に伴い固定資産かかる減損損失を計上しております。
なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては7,422千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「新品EC事業」セグメントにおいて、のれんの償却費を計上しております。
なお、当第3四半期連結累計期間において当該のれんの償却額は7,253千円、償却残高は282,900千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

株式会社ホビーサーチが連結子会社となったことに伴い業績管理体制の見直しを行い、当第3四半期連結会計期間より事業セグメントの区分方法の報告セグメントを従来の「リユース事業」単一セグメントから、「リユース事業」「新品EC事業」に変更しております。

また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(報告セグメントに属する主要な製品及びサービス)

「リユース事業」セグメントに区分される事業は、従前同様にリユース商品中心の国内2都県およびタイ王国の店舗販売及びネット販売事業です。

「新品EC事業」セグメントに区分される事業は、新品商品中心の自社ECサイト販売事業です。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他	合計
	リユース事業	新品EC事業		
ワットマンスタイル業態	1,158,550			1,158,550
ワットマンテック業態	700,207			700,207
ブックオフ業態	672,977			672,977
ホビー関連業態	314,212	574,637		888,850
カウマン業態	44,895			44,895
Warehouse Store(タイ)	85,049			85,049
その他	113,828			113,828
顧客との契約から生じる収益	3,089,722	574,637		3,664,360
その他の収益				
外部顧客への売上高	3,089,722	574,637		3,664,360

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	74円23銭	65円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	81,182	70,728
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	81,182	70,728
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,093	1,086

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社ワットマン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワットマン及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。